# 大阪市任期付職員(福祉局弘済院臨床心理職員)採用試験要綱

令和7年10月 大阪市福祉局

## 1. 公募内容

職務内容	大阪市立弘済院附属病院での臨床心理士業務
採用 予定者数	1名
登録期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (ただし、採用した日から5年を超えない範囲で更新する場合がある。)
勤務場所	大阪府吹田市古江台6丁目2番1号 大阪市立弘済院附属病院
応募資格	次の①及び②の条件を満たす者 ①公認心理師もしくは臨床心理士の資格を有する者で、大学・大学院にて心理学 を専攻し、心理検査に関する高度な専門知識を有し、高齢者の診療を行う医療 機関において検査・治療や相談業務等に従事した経験を有する者 ②地方公務員法第16条各号(「地方公務員法第16条(抜粋)」参照)に該当しな い者
その他	<ul> <li>①選考試験合格者を「採用候補者名簿」に登録し、成績上位の方から採用の連絡を行います。ただし、受験者の成績が一定の水準に達しない場合は、合格者数が採用予定数を下回る場合があります。</li> <li>②採用候補者名簿の登録期間は1年です。</li> <li>③採用予定日の概ね2ヶ月前に連絡を行います。</li> <li>④「採用候補者名簿」に登録されても、採用されない場合があります。</li> <li>⑤合格後、あるいは「採用候補者名簿」に登録後、受験資格がないこと及び申込みの内容に虚偽が認められた場合には、合格・登録を取り消すことがあります。</li> </ul>

※地方公務員法第 16 条各号 (「地方公務員法第 16 条 (抜粋)」参照) に該当する方は受験できません。 (参考) 地方公務員法第 16 条 (抜粋)

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争 試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、 刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

# 2. 勤務条件

 到初木厂	
	①勤務時間
勤務時間等	9:00~17:30(休憩 45 分)
	②休日

	土・日・祝日・年末年始(12月29日~翌1月3日)
	③時間外勤務
	必要に応じて従事
	④年次休暇
	1年につき20日(任用期間に応じて比例付与)
	①給料等
	<u>月額:240,004円(地域手当含む)</u> ※経験年数により加算あり
	【例】同種フルタイム 10 年の勤務歴あり: <u>278, 912 円(地域手当含む)</u>
	同種フルタイム 20 年の勤務歴あり: <u>303, 572 円(地域手当含む)</u>
	※昇給有(上記加算によっては昇給しない場合があります)
<b>4</b> ∆ ⊨	※原則、当月 17 日に支給します。
給与	②通勤手当
	上限:55,000 円(1 カ月あたり)
	③期末勤勉手当・退職手当
	本市職員基準により支給します。
	④その他手当
	大養手当、住居手当、超過勤務手当、夜間勤務手当など
その他	・年金・健康保険については、大阪市職員共済組合に加入となります。
	・上記以外の勤務条件については、本務職員に準じたものになります。
	(詳細については、採用決定後お知らせします。)
L	

# 3. 申込方法

## (1) 申込書類

次の書類等を「任期付職員(臨床心理職員)採用申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、持参または郵便等で提出してください。郵便等の場合は必ず簡易書留(または簡易書留に準ずるもの)で申し込んでください。送付された場合に発生した事故については、責任を負いません。尚、提出いただいた書類は返却いたしません。また、送付料金不足の場合は受け付けません。

	同、企口0.7575075首類は医却0.7505670。よれ、医門科並不足の場合は文件門であるが。				
1	大阪市任期付職員 採用申込書( <b>両面印刷・A4 サイズ</b> ) ※過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。 ※両面印刷(A4 サイズ)で作成してください。 ※採用申込書は本市所定の様式に限ります。後掲の申込書配布場所まで受け取り に来ていただくか、大阪市ホームページから取得してください。	1通			
2	受験票等送付用の定型封筒( <b>定型長型3号</b> ) ※必ず宛先を記載のうえ、110円切手を貼付してください。 ※宛先には、郵便番号、住所、氏名を明記してください。	1通			
3	受験資格が確認できる書類(A4 サイズ・原本照合済みのもの) ※公認心理師登録証または臨床心理士資格登録証明書の写しを提出してください。 ※原本照合は、証明書の写しの余白部分(下部)に「この写しは、原本と相違ないことを証明します。」と記載の上、証明年月日・氏名を自署したもので問題ございません。	1通			

※書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

## (2)受付期間

令和7年10月31日(金曜日)から令和7年12月1日(月曜日)まで〔必着〕 ※持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時30分まで

#### (3)提出先

〒565-0874 吹田市古江台 6 丁目 2 番 1 号 大阪市福祉局弘済院管理課(庶務グループ)

#### (4) 受験案内の送付

試験の時間、会場等の詳細を記載した受験票等を、令和7年12月3日(水曜日)までに 受験者本人あてに発送します。なお、令和7年12月8日(月曜日)までに受験案内が届か ない場合は、大阪市福祉局弘済院管理課(06-6871-8002)へ連絡してください。

#### 4. 選考方法・試験日程等

·	
日時・場所	日時:令和7年12月22日(月曜日) 午後1時00分集合(時間厳守) 場所:大阪市立弘済院(吹田市古江台6丁目2番1号) 寿楽館 ※詳細については、申込者あて送付する「受験票」にて案内します。
試験の方法	①筆記 (論文) 試験
・解答形式	②面接(口述)試験
結果発表	令和7年12月25日(木曜日)頃に受験者本人あてに文書にて発送します。
合格者の 決定方法	<ul><li>①筆記(論文)試験の得点が一定以上であり、かつ面接(口述)試験のすべての 試験官の判定が一定以上である者を合格者とします。</li><li>②合計得点が同じ場合は、面接の得点を優先します。</li><li>③試験方法のうち、棄権又は欠席したものが一つでもある場合は、不合格とします。</li></ul>

#### 5. 試験結果の開示

不合格の場合、試験の結果について次の要領で申し出ることにより、成績をお知らせします。 得点及び順位については、令和8年1月5日(月曜日)から令和8年1月9日(金曜日)の間(土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時00分から正午、午後1時00分から午後5時30分)で、大阪市福祉局弘済院管理課(庶務グループ)においてお知らせしますので、受験者本人であることを証明できる書類(顔写真の添付のあるもの:マイナンバーカード、運転免許証、パスポートまたは学生証等)を持参のうえ、口頭により申し出てください。

## 6. その他

- ①提出書類に不備がある場合は返送することがあります。なお、このために生じた申込みの遅延 については、一切責任を負いません。
- ②受験資格がないこと、採用申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を 取り消すことがあります。
- ③提出書類はお返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、職員 採用の円滑な遂行のために用い、「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」 に基づき適正に管理します。
- ④試験当日は、受験票を必ず持参してください。試験当日の集合時刻より、30 分以上遅刻した場合は受験をお断りいたします。
- ⑤大阪市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。また、勤務時間中は禁煙です。
- ⑥合否結果については、合否に関わらず本人に文書で通知します。受験者本人以外にはお知らせできません。
- ⑦弘済院は、住吉市民病院跡地に建設する新施設へ機能継承を予定しております。新施設の概要については、大阪市ホームページ「弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設

の整備」をご確認ください。

※ホームページURL: https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000480494.html

## 受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な 取組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者から指導が行われます。

次に記載している条例の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込みを行ってください。

## 【大阪市職員基本条例】 (抜粋)

(倫理原則)

- 第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、 常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。 (職員倫理規則)
- 第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規 則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。
- 2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

## 《任期付職員採用試験の受験について》

任期付職員採用試験は、皆さんの受験申込によって試験の準備が進められます。 申込みをした方は、受験してくださるようお願いします。

> この試験についての問い合わせは 大阪市福祉局弘済院管理課 TEL (06)6871-8002 FAX (06)6872-0549

大阪市立弘済院任期付職員募集関連ホームページ
<a href="https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000663584.html">https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000663584.html</a>
(トップページ>組織から探す>局・室>福祉局>弘済院>採用)